

長崎県市町消防広域化推進計画 概要

1. 再策定に至った経緯（計画1～2）

(1) 長崎県市町消防広域化推進計画について

長崎県では、消防組織法や消防庁が定めた基本指針（平成18年）に基づき、平成22年に長崎県市町消防広域化推進計画を策定したが、その後、離島の広域化のメリットが見い出せないなどの理由で、消防の広域化は進まなかった。

（現計画の主な内容）

- ・小規模本部では、今後の組織管理や財政運営の面で厳しい状況が予測される。
- ・広域化で、行財政上の様々なスケールメリットを実現することが極めて有効。
- ・組み合わせについての基本的な考え方
 - ・自主的な市町の消防の広域化を推進
 - ・各地域の事情も十分考慮
 - ・管轄人口30万人以上に関わらず、全消防本部を広域化対象
 - ・行政区画の消防管轄による分割の解消 など
- ・広域化対象市町の組み合わせの基本を「県内1本化」とし、段階的な推進も有効。

(2) 「市町村の消防の広域化に関する基本指針」一部改正（平成30年4月）

消防庁は、法改正から10年以上が経過し、人口減少など消防を取り巻く環境の変化に伴い、再度の広域化の議論が必要とし、広域化の推進を求めている。

県と市町等で市町消防広域化推進協議会を構成し、平成30年度から協議開始。

（現基本指針の主な内容）

- ・都道府県推進計画の再策定（平成30年度末まで）
- ・広域化の実践期間（平成31年度～令和5年度）
- ・小規模消防本部の体制強化
- ・これまでの取り組みをふりかえり、「将来」、「おおむね10年後」、「推進期限（令和5年度末）」における組み合わせの姿を定める。
- ・連携・協力の推進

2. 消防と消防を取り巻く環境の見通し（計画3～4）

(1) 人口減少と高齢化

- ・本県の人口は、平成27年の約137.7万人から令和22年には、105.3万人に減少する見込み。小規模消防本部の人口減少も進む。
- ・高齢化の進行に伴い、当面、救急搬送件数が増加することも予測される。
- ・避難することが困難な高齢者の増加で、火災の発生件数が減少しても、火災による死亡者はそれに伴って減少せず、今後、予防業務の重要性が増す。
- ・生産年齢人口の減少で、今後、さらに地域防災を担う人材の確保が重要になる。

(2) 財政問題

- ・今後、現体制維持にあたり、財政上の困難さが増していくと考えられる。

(3) 災害の激甚化

- ・災害の激甚化で、市町消防単独では対応できない事態の増加が予測される。

(4) 消防団員の確保対策

- ・地域防災力を維持し、高めるためには、常備消防の規模拡大が困難な中、消防

団員の確保対策、活動の充実強化に、さらに力を注いでいく必要がある。

(5) グローバル化への対応

- ・訪日外国人旅行者の増加、労働力の確保のための外国人への依存のため、グローバル化が進行、消防の多様な対応が必要になる。

3. 本県の消防体制の強化に向けた基本的な考え方（計画5～6）

(1) 各市町の広域化に関する懸念（市町消防広域化推進協議会などで）

- ① 離島では、初動体制の強化は期待できない。県内相互応援で十分。
- ② はしご車など共同で整備、配置しても、必要な時に間に合わない。
- ③ 広域化で、管理部門が減員できても、そのまま、現場要員の増にはならない。広域異動で、病院関係者、地域の方々との顔の見える関係がなくなる。広域異動で、他地域の消防長が就任した場合に、指揮に懸念がある。
- ④ 人口減少で財政的に苦しくなっても、消防体制は維持すべき。
- ⑤ 広域化は進んでいる。さらなる広域化は消防力の流失につながらないか。
- ⑥ 組合の消防以外の事務のこともあわせて考える必要がある。

(2) 今後の方向性

広域化は、消防体制の維持強化対策として有効であり、組み合わせの基本としている県内一本化は、スケールメリットが働く有効な方法であるが、離島・半島で構成される本県の特殊性や上記3. に掲げる懸念があり、広域化の取組みは進展していない。

人口減少や災害の激甚化が進むなか、将来に向け、消防力を維持・強化していくためには、まずは、上記3. に掲げる懸念について、県と市町で共同して調査研究を行うなど、広域化や連携・協力などの消防体制の維持強化についての理解を深める取り組みなどを進める必要がある。

4. 計画策定後の具体的な取り組み（計画7）

(1) 離島消防体制の維持・強化について

離島の消防体制強化を研究機関の協力も得て、令和2年度において調査研究。

- ①人口減少や災害の激甚化、団員の減少に伴う離島消防体制への影響
- ②現体制での離島の消防体制の強化について 方法や効果、限界など
- ③離島の消防力維持のため、本土との広域化の効果について
 - ・県内一本化における組織と体制、想定経費
 - ・大規模災害時の初動体制の強化
 - ・ソサエティー5.0における消防や広域化への影響 など

(2) 消防体制の維持強化に向けた研究会

本土地域についても、隣接する市町消防本部間で、県が研究会を主催して、現在、将来の地域課題について調査研究、意見交換を行う。（県北、県南地域）

(3) 連携・協力の推進

広域化が困難な場合においても、消防業務の連携・協力は有効な施策であり、その推進について、協議会の幹事会で検討していく。

- ・高機能消防指令センターの共同整備
- ・消防車両の共同整備
- ・予防業務の共同実施
- ・#7119(救急安心センター事業) など

今後、関係市町等により広域化、連携・協力の具体的な推進について合意ができた場合には、必要に応じて、この計画を変更していく。